

様式第4号（第6条関係）

令和8年7月23日

富士見市議会議長 勝山 祥 様

会 派 名 日本共産党
代 表 川畑 勝弘

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

1 期 間 令和8年7月11日（土） ～ 令和8年7月12日（日）
（1泊2日）

2 参加者名
川畑勝弘・宮尾玲・須崎悦子・木村邦憲

3 場所（行政視察地・研修場所）
大阪市中央公会堂
エル・おおさか（大阪府立労働センター）

4 調査・研修概要
第68回自治体学校 in 大阪 憲法が危ない 地方自治こそ未来の希望
主催 第68回自治体学校実行委員会

1日目●全体会

7月11日（土）13：00～17：00 大阪市中央公会堂

①基調講演 地方自治と地域 この1年から考える

中山 徹 （自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授）

②記念講演 世界とつながり、行動するピースボートの取り組みから
畠山澄子（ピースボート共同代表）

2日目 ●分科会・講座

7月12日（日） 10:00～16:00 エル・おおさか（大阪府立労働センター）

③高市政権のもとで公的保育をどう守るか

助言者：中山 徹 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

④学校統廃合、小中一貫教育と学校を守る地域の共同

助言者：山本 由美 和光大学名誉教授

⑤水道事業の広域化、現状と課題

助言者：太田 正 作新学院大学名誉教授

⑥具体的な課題で自治体財政の役割を学び、財政分析に挑戦を

助言者：森 裕之 立命館大学教授

5 感想及びまとめ

①基調講演 地方自治と地域 この1年から考える

中山 徹 （自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授）

冒頭、中山氏は、国際情勢や国内政治の変化の中で、日本国憲法の平和主義・基本的人権・地方自治が脅かされているとの強い危機感を示した。さらに、国による安全保障政策の転換、防衛費の大幅な増額、武器輸出の拡大、地方自治法改正による地方への関与強化などを挙げ、だからこそ自治体が国の方針に従うだけでなく、住民の権利と地域の平和を守る役割を果たすべきだと訴えた。

また、1990年代以降の地方行財政改革により、公共サービスの縮小、自治体職員の削減や非正規化、学校・病院・保育所の統廃合が進み、その結果、市民生活の不安定化、地域経済の停滞、人口減少という悪循環を招いたと指摘した一方で、大型開発や企業誘致を重視する政策は地域活性化につながらず、タワーマンションやデータセンター建設に偏るなど限界が明らかになっていると批判した。

次に中山氏は、現在の自治体を「開発型」「停滞型」「追随型」に分類し、それに代わる「立憲型自治体」の必要性を提唱し、その理念は地方自治法の目的である住民福祉の増進を中心に据え、自治体独自の権限を最大限活用することが必要と述べた。具体的には、医療・福祉・教育への投資、中小企業支援、公共交通の充実、ケア労働者の処遇改善、住民参加の徹底など、「人にお金を使う」政策を進めることが地域経済の活性化につながると主張した。

近年の地方選挙に言及して、中山氏は自民党推薦候補の敗北や住民協働で首長の誕生が相次いでいることを紹介し、争点を明確にしながら住民参加を重視し、投票率を高めることが自治体改革の鍵になると分析した。

最後に、自治体は国任せではなく、市民とともに政策をつくり、平和・民主主義・住民福祉を守る主体としての役割を果たすことが重要であると締めくくった。

②記念講演 世界とつながり、行動するピースボートの取り組みから 畠山澄子（ピースボート共同代表）

畠山氏は、自らの経験を通じて「戦争を知ること」と「平和のために行動すること」の重要性を語った。

学生時代、寝食を共にしてきたイラク人留学生から「戦争について話してほしいと言われても、私が言いたいのは『母を返してほしい』ということだけだ」と告げられ、戦争を他人事として見ていた自分に気づいたと吐露した。

また、故人となった長崎の被爆者から「核兵器を使わせないためには、あなたたち若い世代の力が必要だ」と託された言葉をきっかけに、「知るだけでなく、自分にできる行動を起こすこと」が大切だと考えるようになったと振り返った。

畠山氏が所属するピースボートは、「過去の戦争を見つめ、未来の平和をつくる」を理念に掲げ、1983年に設立されたNGOであり、世界一周クルーズを通じて各国の市民との交流を続けてきた。

畠山氏は、戦争を国家同士の対立としてではなく、一人ひとりの人間の体験として捉えることを重視しながら、南京事件の被害者や元日本兵、元「慰安婦」、被爆者など、当事者の証言を聞く活動を積み重ねてきた取組を紹介した。

また、過去の加害の歴史を正面から認め、被害を受けた人々の思いに向き合うことが、未来の信頼関係と平和の土台になると強調した。

さらに、政治体制や国境を越えた「顔の見える交流」として韓国・中国・北朝鮮など異なる立場の人々が交流する機会をつくり、実際に出会うことで、メディアだけでは分からない相手の人間性を知り、偏見や敵意を乗り越えることができる」と述べた。イスラエルとパレスチナの若者やアジア各国の参加者が共同生活を送る中で、対立を超えて互いを理解する姿を目の当たりにした経験も紹介した。

講演の結びでは、平和は政府間交渉だけでなく、人と人との信頼関係から築かれる、異なる価値観や文化を持つ人々が対話を重ね、互いを理解しようと努力することこそが戦争を防ぐ基盤であると述べ、変えてはいけない平和や人命を守るために、自分たちは変わり続け行動し続けましようと呼びかけて締めくくった。

た。

③高市政権のもとで公的保育をどう守るか

助言者：中山 徹 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

中山氏は、少子化は自然現象ではなく政治の課題であり、人口減少そのものは避けられないとしても、その影響を和らげ、安心して子どもを産み育てられる社会をつくるのが政治の役割であると語った。そのためには、若者の雇用の安定や実質賃金の引き上げ、仕事と育児を両立できる環境づくりが重要であり、ヨーロッパでは育児休業制度の充実や働き方の見直しなどを通じて、社会全体で子育てを支える仕組みが整えられていることを紹介した。

また、少子化を理由に保育所を統廃合するのではなく、保育士配置や施設面積などの最低基準を改善し、保育の質を高めながら保育所の運営を維持していくことが重要であると強調した。ヨーロッパでは、子ども一人当たりの保育士配置や保育面積が日本の約2倍確保されており、日本でも現在の保育予算を維持することで、保育環境の改善と保育所の存続は可能であるとの説明がされた。

さらに、「保育を守る前提は平和である」との考えも示し、防衛費が大幅に拡大する一方で保育関連予算は限られており、保育や教育、福祉への投資を充実させることが、安心して子どもを育てられる社会につながると述べた。

続いて、牧野谷氏からは、公立保育所の統廃合が進む中で、公立保育所や保護者会など地域とのつながりが失われつつある現状や、深刻な保育士不足について報告があった。仕事の負担が大きく、労働時間が長いにもかかわらず処遇が十分ではないため、正規職員の確保が難しくなっており、「人に余裕がなければ、子どもにも余裕のある保育はできない」という言葉が特に印象に残った。

一方で、公立保育所は医療的ケア児や障がいのある子ども、外国籍の子ども、虐待や養育支援が必要な家庭への対応など、民間だけでは担いきれない重要な役割を果たしていることも紹介された。

I C T化については、登降園管理など一定の効果がある一方で、タブレット端末不足などにより十分な業務改善につながっていない現状や、「こども誰でも通園制度」についても現場では課題が多いことが報告された。

また、自治体独自に国基準を上回る保育士配置を行っている自治体があることや、大阪・東京で進められている保育料無償化についても、その財源や他の行政サービスへの影響をあわせて考える必要があるとの指摘があった。

今回の分科会の内容は、富士見市の現状とも重なる部分が多いと感じた。富士見市では、第3保育所と第5保育所の統合・移転計画や、第2保育所の民営化方針が示されており、公立保育所は減少する方向にある。

しかし、公立保育所は支援が必要な子どもや家庭を支える地域のセーフティネットとして重要な役割を担っており、効率性や採算性だけで判断すべきではないと改めて感じた。

また、少子化や保育の課題は政治の在り方と深く関わっており、人口減少を理由に公立保育所を減らすのではなく、保育の質を高め、安心して子どもを産み育てられる社会を実現していくことが重要であると学んだ。富士見市においても、公立保育所が果たす役割を十分に踏まえ、子どもたちの育ちと保護者の安心を支える保育行政の充実が必要であると考えます。

④学校統廃合、小中一貫教育と学校を守る地域の共同

助言者：山本 由美 和光大学名誉教授

三つの地域の活動報告があり、質疑などで活発な議論を行うことができた。

《奈良県生駒市の生駒南小・中学校の義務教育学校化について》

南地区の現校舎老朽化のため、建て替えが避けられない小・中学校で、市長の鶴の一言で義務教育学校が決まった。教育を語る会で要望書、ニュース配布、PTA会長などと懇談する活動を行ったが、現場の教師とともに子どもと向き合う教育を今後も守っていききたい。

《山梨県茅野市の学校統廃合の今》

9小学校・4中学校体制で、校舎分離型の小中一貫教育を実施している。公共施設の削減を前面に行財政改革が進んでいる。助言者である山本由美教授を招き、学校統廃合について学び、簡単に結論を出すのではなく、地域対話を重ねアンケートで広く市民から意見を募集している。

《愛知県豊中市初の義務教育学校開校から4年目～4－3－2制導入による課題～》

2023年4月に開校した市立庄内さくら学園は、豊中市初の施設一体型の義務教育学校である。コロナ禍を理由に説明会を設けず統廃合を強行した。

2026年4月、2校目に開校した市立庄内よつば学園は、施設一体型の義務教育学校である。一方で、地域と保護者の声で統廃合をストップさせた小学校区もあった。

現在、各地域で小中一貫教育、義務教育学校が国主導で進められている。一人の校長が9年間の学校運営、人事を一手に掌握でき、専科教諭は小学5年生から中学3年生まで担当するなど、効率化重視の経営を行うことが重視される。中1ギャップの経験が少ないので高1ギャップが大きいこと、小6のリーダーシップが培われないなど、問題点が多い。

分科会では、少人数教育が望ましいという意見が多数だった。効率だけでつく

られる小中一貫校は、子どもの発達や成長を見ていないと考える。

⑤水道事業の広域化、現状と課題

助言者：太田 正 作新学院大学名誉教授

本分科会は、水道事業の広域化政策がどのように変化してきたか、その歴史と課題を解説したものである。人口減少や施設の老朽化、耐震化の遅れ、経営悪化などにより、水道事業は厳しい状況に置かれている。当初の広域化は、水資源開発やダム建設、大規模施設整備を目的としたハード中心の政策であったが、2004年の「水道ビジョン」以降は、施設の共同利用や経営・管理の一体化へと対象が拡大し、さらに2013年の「新水道ビジョン」では、情報共有や災害時の相互支援なども広域化に含まれるようになった。

しかし、将来の水需要予測が大きく外れ、ダム開発による余剰水や責任水量制による自治体の負担が深刻化したことから、従来の広域水道整備計画は行き詰まった。

そのため、2018年の水道法改正では、広域水道整備計画に代わり「水道基盤強化計画」が導入され、既存施設を維持・更新しながら経営基盤を強化することが重視されるようになった。

また、市町村の要請を前提とした制度から、都道府県が主体的に計画を策定できる制度へ変更され、地方自治の在り方にも大きな影響を及ぼしている。

さらに、PFIやコンセッション方式、ウォーターPPPなど民間活力の導入が推進される背景についても説明された。広域化による事業規模の拡大が民間企業の参入を容易にし、日本版「水メジャー」の形成につながる可能性がある一方、利益優先や自治体の主体性低下への懸念も指摘された。

最後に、水道は社会的共通資本であり、効率性だけでなく、安全性や持続可能性、住民自治の観点から管理・運営されるべきであると結論づけた。

⑥具体的な課題で自治体財政の役割を学び、財政分析に挑戦を

助言者：森 裕之 立命館大学教授

助言者の森裕之立命館大学教授から、自治体財政を住民や議員、職員が共通の言葉で話し合う「財政コミュニケーション」の重要性について学んだ。

森氏は、自治体の役割は、限られた財源の中で、地域にとって大切なものに優先順位をつけ、持続可能な形で予算を配分することで、その最終的な判断を担うのが議会であり、財政を理解することは、議員にとって欠かせない責任であると述べた。

また、「予算がない」という説明だけで要求を諦めるのではなく、収入と支出の全体を見ながら、何を優先し、どの支出を見直すのかを議論する必要があると述べた。さらに、自治体財政の基本原則は赤字にしないことであり、その範囲内で何に財源を使うかは、住民の意思と議会の判断によって決められると論じた。

次に、森氏は学校統廃合や水道料金、介護保険料、基金の問題についても、単に賛成・反対を決めるのではなく、実施による効果と失われる公共サービス、住民間の公平性、将来負担などを比較して判断することが大切であり、とりわけ基金については、現在の残高だけを見て「貯め込み」と判断するのではなく、公共施設の建て替えや退職手当など、将来必要となる支出を確かめることが必要だと語った。

今回の分科会を通じて、財政分析は数字を読むだけでなく、市民の暮らしにとって何が最も必要かを考え、選択するための手段だと学んだ。今後は、決算書や財政資料をさらに読み込み、行政の説明をそのまま受け取るのではなく、根拠を確かめ市民に分かりやすく伝えながら、福祉、教育、子育て支援など、市民生活を支える予算の充実につなげていきたいと思う。

まとめ

今回の自治体学校への参加を通じて主に二つの事を学んだ。

一つ目は、国が防衛費の大幅な増額、武器輸出の拡大、地方自治法改正による地方への関与強化を実行する一方で、1990年代以降の地方行財政改革により、公共サービスの縮小、自治体職員の削減や非正規化、公共施設の統廃合が進められている実態である。

だからこそ地方自治体が本来の目的である住民福祉の増進を中心に据え、自治体独自の権限を最大限活用することが肝要だと痛感した。

二つ目に、こうした社会情勢の中でも独自の住民本位の施策を展開している多くの自治体がある事実である。

地域と保護者の声で市立小中学校の統廃合をストップさせた例、国基準を上回る自治体独自の保育士配置を行っている、もしくは保育料無償化を実施している自治体、公共水道の広域化に警鐘を鳴らし、声を上げている自治体職員など、創意、知恵、財源を駆使している全国の事例を見聞きしながら、富士見市において、どのように市民に寄り沿った市政を展開していくのか、大きなヒントと勇気をもたらした二日間だった。

*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派又は無会派議員にて保管